

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月29日
【中間会計期間】	第79期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桜庭 省吾
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 加藤 昌和
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 加藤 昌和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年8月8日に提出いたしました第79期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表

注記事項

（株主資本等関係）

2 その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【中間連結財務諸表】

【注記事項】

（株主資本等関係）

（訂正前）

<省略>

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1．配当に関する事項

(1)配当金支払額

<省略>

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月7日 取締役会	普通株式	1,611	40	2025年6月30日	2025年9月1日	利益剰余金

(注) 1．配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2．2025年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2．株主資本の著しい変動

<省略>

(訂正後)

<省略>

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

<省略>

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月7日 取締役会	普通株式	1,630	40	2025年6月30日	2025年9月1日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円及び従業員持株会ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 2025年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の著しい変動

<省略>

2【その他】

(訂正前)

2025年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,611百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年9月1日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

(訂正後)

2025年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,630百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年9月1日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。